

令和2年度春協議
 財政上の支援措置の改善提案に対する協議の結果

整理番号	16	特区名	つくば国際戦略総合特区			
提案事項の種別	新規 / 拡充					
事業名	ミラクリンのバイオ生産事業～ミラクリンで新たな糖質制限市場を創出する～					
事業内容	甘味誘導作用を有する「ミラクリン」を大量に産生するトマトの開発、及び安定的かつ高収率でミラクリンを精製する技術を確立し、食品添加物や原材料等としてミラクリンを含む製品を市場化することにより、糖尿病患者等に対する糖質制限支援と心理的負担軽減、未病期の適切なカロリーコントロール支援等、糖質制限市場を創出・拡大する。					
提案事項の具体的内容	大学敷地内に企業との共同研究拠点を設ける際に、企業からの寄付を受けて施設・設備等を設置することが可能となっているが、電源や上下水道などの整備については基本的には大学が実施する必要がある。しかしながら、これら費用を大学として用意する事が困難な場合もあり、せっかくの企業からの申し出を断らざるを得ないケースも生じる(間接経費のみでは不足)。したがって、このような産学連携を進めるに当たっての周辺環境整備についての補助金の新設をお願いしたい。					
担当省庁の対応	B:現行制度で対応可能		担当省庁名	文部科学省	担当課名	計画課
国の予算	国立大学法人施設整備費補助金					
担当省庁の見解	産学連携を進めるに当たっての周辺環境整備について、現行の「国立大学法人施設整備費補助金」にて対応可能である。令和3年度からは産学連携をより一層推進するため、「国立大学法人施設整備費補助金」の中に、産学共同研究を目的とした企業等からの寄付に伴う施設整備について、その整備に必要な額の一部を補助金で負担するメニューを導入予定であり、本メニューの活用を含めご検討いただきたい。					
実施時期	—		スケジュール	—		
指定自治体の回答	a:了解					
再度書面協議の希望	—					
理由等	「国立大学法人施設整備費補助金」を活用して対応することで了解しました。					
内閣府整理	I : 実現が可能となったもの					
コメント	文部科学省から、提案事項は既存の「国立大学法人施設整備費補助金」の活用により対応可能との見解が示され、また指定自治体も当該制度を活用することで了解していることから、指定自治体の要望は実現可能となる見込みのため協議を終了する。					